

令和6年度危険物安全週間について

危険物を取扱う事業所に対し自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、住民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的として毎年6月の第2週に実施しています。

実施期間

令和6年6月2日（日曜日）から6月8日（土曜日）まで

危険物事故

昨年、鹿屋市内のガソリンスタンドでステンレス製の容器にガソリンを入れようとしたところ、静電気により引火した火災が発生しています。

ガソリンは、非常に引火しやすい危険物なので、給油の際は、決まりを守り、取扱いに十分注意するようお願いいたします。

家庭での危険物

暮らしの身近にも危険物があります。これらのものは、火災を発生させる危険性が非常に高いため取扱いには注意しましょう。

<https://x.gd/jN31I>（意外と身近に、危険物）

期間中の各種行事

- ・研修会の開催
- ・消防訓練の実施
- ・職員による危険物に関するポスター・パンフレットの配布
- ・啓発、広報活動

この機会を捉え、危険物の貯蔵、取扱い方法、管理体制などの保安体制について今一度確認のうえ、危険物に関する事故防止に努るようお願いいたします。

令和6年度「危険物安全週間推進標語」



野口 聡一さん

【宇宙飛行士、東京大学特任教授、ベンチャー起業家】

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

このポスターは、危険物安全週間推進標語が制作されています。

このページに関するお問合せ先

部署 消防本部 予防課 危険物係

Tel 0994-52-1192

Fax 0994-40-0201